

平成25年度 決算特別委員会付帯意見及び回答

平成26年9月議会終了後に町長に提出した付帯意見に対する回答が届きましたのでご紹介します。

意見1 自治会館の建設について

自治会館の建設のあり方については、自治会の世帯数・人口数に合わせた規模（備品等を含む）にするべきである。

回答 自治会館の建設については、自治総合センターのコミュニティ助成事業や、各種補助事業、過疎債などを活用して建設している。建設面積や事業費などの基準は特に設けていないが、目安としては、自治総合センターのコミュニティ助成事業を参考に事業費は2500万円程度、備品等の購入費250万円以内とし、また、自治会の世帯数や人口なども勘案しながら、そ

して自治会からの要望も考慮して建設している。自治会の世帯数や人口に合わせた規模にするべきとのご意見であるので、基準を設けるよう検討したいと考えている。

意見2 消防団員、交通指導隊員の女性の登用にについて

消防団員、交通指導隊員の女性の登用を積極的に図り、定数の確保に努めるべきである。

回答 現在、女性消防団員は3名で、交通指導隊員には女性はいない。また、どちらも定数に達していない状況であるため、募集のための広報活動に努め、女性の登用も積極的に

進めていく。

意見3 医師確保について

診療所の常勤医師の確保が望ましいが、医療業務委託の可能性も併せて確保に努められたい。

回答 平成25年4月に町営峰浜診療所医師が退職してから、能代山本医師会のご協力を得て、非常勤医師による週4日約2時間の診療を確保してきた。平成26年3月からは椿坂医師のご協力の下、休診中の埴川分院を再開している。これにより週5日約2時間の診療体制となった。

11月から埴川分院で実施予定であり体制を整えながら患者の確保に努めている。
しかしながら、1日約2時間の診療時間、毎日担当医師が異なることなどから患者数は9月現在で常勤医師体制に比べ約3割と厳しい状況となっている。この間、町出身医師への打診や医療関係雑誌やインターネット広告を実施し常勤医師確保に努力してきたが確保にいたっていない。
現在の募集内容は、常勤医師の場合週5日終日の診療時間、非常勤医師の場合は週3日程度終日の診療時間と診療時間や診療日数に幅をもたせている。秋田県医師確保対策室からの情報提供や関係医療機関とも連携をとり

では、保育区域を全町とし、保育を必要とする児童すべてが入園できる体制を維持していく。

また、統合子ども園においては、幼児教育や保育の充実確保のため、認定子ども園に向け研鑽を重ねていく。今後とも、保護者のニーズを把握しながら、現在実施している一時保育の継続のほか、延長保育の実施や休日保育の検討など、新たな保育サービスの実施の推進とともに、保育の質の向上のため、保育士の配置の充実や能力の向上を図り、よりよい子ども園運営に努めていく。

また、平成25年度は実施できなかった季節性インフルエンザ予防接種については、本年

意見6 補助金に変更があった場合は説明を

継続的な補助金の変更（増）があった場合は説明がなされていくべきである。

回答 補助金については、新設、改正がなされる度に議会に対して説明をしている。また、補助金額の増減についても、予算特別委員会等で説明をしているが、説明不足により内容が十分審議されなかった事例もあったため、今後、このようなことが生じないように、懇切丁寧な説明に努める。

意見5 生薬事業の継続的検討を

生薬事業については、栽培・管理等含めて採算性に課題があることから、継続的に検討していくこと。

回答 町では、平成25年度から町有農園でカミツレやウイキョウ、キキョウなど薬用作物の試験栽培を開始したところである。試験栽培の目的は、農家栽培に必要な種子を確保す

ながら常勤医師確保に努めているが、現在の診療体制を含め付帯意見にある医療業務委託なども選択肢の一つとして捉え、八峰町における第一次医療機関の一翼として存続するために、診療体制の充実と常勤医師の確保に努力する。

意見4 統合子ども園の施設運営について

統合子ども園の開園に当たり、広域入所児童の入園も含め、1人でも多く入園しやすい魅力ある施設運営に努めるべきである。

回答 平成24年度から建設を進めてきた統合子ども園も、平成26年11月4日に開園の運びとなった。当町におい

ては、国、県、町が負担することになって

なお、広域入所にかかる運営費委託料については、国、県、町が負担することになって

必要の種子を確保す